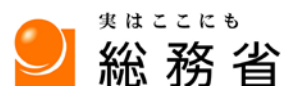


報道資料

MIC Ministry of Internal Affairs
and Communications平成 22 年 2 月 4 日
情報通信審議会 情報通信技術分科会
ITS 無線システム委員会

「79GHz 帯高分解能レーダの技術的条件」についての関係者からの意見聴取

情報通信審議会情報通信技術分科会では、「ITS 無線システムの技術的条件」のうち「79GHz 帯高分解能レーダの技術的条件」についての検討を行うため、平成 21 年 11 月 24 日から審議を開始し、平成 22 年 8 月ごろを目処に答申の取りまとめを行う予定です。

ついては、平成 22 年 3 月 8 日(月)に開催を予定している、情報通信審議会情報通信技術分科会 ITS 無線システム委員会において関係者の意見陳述の機会を設けることとしますので、希望する者は下記の要領により申し出てください。

記

1 意見陳述を行える関係者

79GHz 帯高分解能レーダの技術的条件に関し、学識経験又は知見を有する者とします(国籍を問わない。)

2 意見陳述の方法

意見陳述は、平成 22 年 3 月 8 日(月)開催予定の情報通信審議会情報通信技術分科会 ITS 無線システム委員会において日本語で行うこととします。なお、都合により当日の意見陳述が困難な場合には、文書(日本語に限る。)による意見の提出も可能とします。

3 意見陳述のために必要な手続

意見陳述を行うためには、意見陳述人の氏名(法人又は団体(以下「法人等」という。))の場合は、法人等の名称及び代表者の氏名並びに意見陳述を行う者の役職及び氏名とする。)、職業(法人等の場合は記載を要しない。)及び意見の要旨を記した文書を郵便、FAX又は E-mail により平成 22 年 2 月 25 日(木)18 時(必着)までに下記4の提出先に提出してください。審議時間の関係から所要の調整をさせていただくことがあります。

なお、意見陳述を行うために要する費用は、すべて意見陳述人の負担とします。

4 内容の問い合わせ先及び意見の提出先

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課
担当:井出課長補佐、大塚係長、上原官

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎第 2 号館

電 話:03-5253-5896

FAX:03-5253-5946(電話連絡後、送付願います。)

E-mail:itsradio_atmark_ml.soumu.go.jp

(スパムメール防止のため、「_atmark_」を@に直して入力して下さい。)

【関係報道資料】

「79GHz 帯高分解能レーダの技術的条件」に関する審議開始（平成 21 年 11 月 24 日）

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban14_000015.html

連絡先

総合通信基盤局 電波部 移動通信課

担当：井出課長補佐、大塚係長、上原官

電話：03-5253-5896(直通)

03-5253-6111(代表)

FAX：03-5253-5946

E-mail:itsradio_atmark_ml.soumu.go.jp

(スパムメールを防止するため、@を「_atmark_」と表示しております。メールを送られる際には、「_atmark_」を@に直して入力して下さい。)